那福ち　第 375 号
令和５年７月 21 日

介護サービス事業者　各位

那覇市福祉部
ちゃーがんじゅう課長
（公　印　省　略）

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症定期検査について

平素より本市の高齢者福祉行政の推進にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

みだしのことにつきまして、各事業所において体制維持にご活用頂けるよう抗原定性検査キットの配付を予定しております。

つきましては、別紙の内容をご確認頂き、抗原定性検査キット配付を希望する場合は、回答用 URL もしくは回答用 QR コードより**７月 30 日（日）までにご回答**くださるようよろしくお願い致します。（法人にてのご回答をお願い致します。）

令和５年度より那覇市内施設等における新型コロナウイルス感染症定期検査については、沖縄県と別途那覇市にて実施することとなっております。

※今回の調査はあくまでも希望調査となります。必ずしも検査可否や希望分の検査キット数確保を保障するものではありません。
※複数事業所で兼務している職員が重複して検査を受けることは出来ません。
※期限後の対応は出来かねますのでご了承ください。

回答用 URL：https://logoform.jp/form/swKR/328225
回答用 QR コード

≪問い合わせ先≫
那覇市福祉部ちゃーがんじゅう課
施設グループ　松田　康生
Tel：098-862-9010

別紙

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症定期検査について

1　対象者

施設従業者

※配付した抗原定性検査キットの余剰分に関しては、入居施設の新規入居者において、入居前後の検査として使用可能です。（訪問・通所・ショートステイ等は対象外です。詳しい条件は配付の際に通知致します。）

2　検査頻度

週２回実施予定

※令和４年 12 月に配付した抗原定性検査キット（１箱５テスト分）の在庫がある事業所については、そちらを優先して使用してください。

不足分が発生する見込みの事業所につきましては、今回の調査で不足分の申請を行ってください。

3　使用報告について

各事業所にて受取数・使用数を使用簿等で管理してください。

（現時点では、使用報告を求める予定はありません。）

4　検査期間

今配付数につきましては、希望事業所数確認の上、２ケ月分の配付を考えております。

5　配付受取日時及び配付場所

配付希望事業所へ再度メールにてご案内致します。

6　その他注意点

・抗原検査キットの転売等は行わないでください。

・令和５年度より那覇市内施設等における新型コロナウイルス感染症対策定期検査については沖縄県と別途那覇市にて実施することとなっております。